

全教職員
向け

コンプライアンス・アラート

「許可なく校内でスマホを使用しない」「授業にスマホを持っていかない」

このたび、県内の中学校非常勤講師が授業中にスマートフォンを使って生徒のスカートの中を盗撮したとして逮捕される事案が発生しました。

5月の元講師の逮捕事案に続き、またしても「わいせつ事案」が発生しました。

不祥事の中でも、「わいせつ事案」は、児童生徒や保護者に計り知れないダメージを与えます。

6月のズームインで、『子どもたちを守る5つの禁止行為』の徹底をお願いしておりますが、再度、以下2点について確認や点検をお願いします。

- ①許可なく校内でスマホを使用しない
- ②授業にスマホを持っていかない

学校ルールに追加しましょう。

そして、教職員一人一人が、職責の重さと誇りを今一度自覚し、信頼される学校をつくっていきましょう。

中学校非常勤講師逮捕
スカート内盗撮の疑い

9/5報道